

令和6年度事業計画（第27年度）

（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

[概要] 愛知県内において生活環境の改善等や科学技術の発展と向上及び地域産業の発展に寄与する研究開発を行う個人や法人に対して助成する。
また、科学技術を振興するため講演会・セミナーを開催する。尚、基本財産による配当収入が大幅増加したことにより、本年度の研究助成総額を増額する。

1. 研究助成

(1) 対象者等

上記に該当する研究を行う個人または法人で、その研究が生活環境の改善等や科学技術の発展と向上に資すると認められるもの。

(2) 助成金額

ア. 一般研究課題

1件 100万円～200万円程度を 35～40件程度

イ. 特別研究課題

1件 300万円程度を 3～6件程度

総額 7,000万円以内（前年比 1,400万円増額）とする

(3) 選定方法

関連する学協会の代表者又は大学の学部長より推薦を受け申請されたものを、当財団の選考委員会において選定の上、理事会で決定する。

2. シンポジウム開催助成

(1) 対象者等

県内大学等研究機関及び科学技術分野の法人で、生活環境の改善等や科学技術の発展普及及び啓発に資すると認められるもの。

(2) 助成金額 総額 120万円以内（1件 30万円以内）

(3) 選定方法

関連する学協会の代表者又は大学の学部長より申請を受け、理事会で決定する。

3. 講演会・セミナーの開催

(1) 対象者等

県内大学等研究機関の研究者、学者、大学院生等

（名古屋工業大学、名城大学、中部大学、科学技術振興財団、愛知県 等）

(2) 開催費 総額 220万円程度（1回につき 20～30万円以内）

(3) 講演会・セミナーの内容

生活環境改善等や科学技術の発展・向上に資するテーマ

以上